

6 回目更新 Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性について

- 評価項目Ⅲ.「安全性に対する取組の積極性」の評価を希望する場合（更新A・C方式）でも、Web申請システムの「安全性に対する取組状況についての自認書」への入力で完結します。
- 「拳証書類」、「チェックリスト」、「役職員名簿」等、各書類の窓口（郵送）提出は不要です。申請受付期間内にWeb申請システムの入力を完了し、申請ボタンを押下してください。
- 各自認項目の判断基準について「申請案内」で確認し、取組内容を入力してください。

選択項目: グループ1 運転者等の指導・教育
該当する項目をチェックしてください。
4項目のうち、
最低1項目選択してください。
最大3項目まで選択できます。
配点: 1項目3点(3項目選択の場合は最大9点)

(1) 自社内独自の運転者研修等の実施【3点又は1点】 3点

2024年7月2日～2025年7月1日に自社内独自の運転者研修等を実施している。(選任運転者の半数以上が受講の場合3点、選任運転者の半数未満もしくは選任運転者以外の従業員が受講している場合は1点)
①②③の該当する項目にチェックし、①は開催日(期間)、②は受講人数を入力してください。

①研修等の実施年月日(個別指導については期間)
 個別指導以外
開催日

個別指導
開催期間 ~

②受講人数
選任運転者 人 選任運転者以外 人

③研修等の主催者
 本社 当営業所 その他

④研修会等の内容
 交通事故防止に係る輸送の安全に関する研修
 点検整備、タイヤ特性などトラック車両の安全性に関する研修
 安全運転、省エネ運転など運転技術に関する研修
 添乗指導やドライブレコーダ映像による個別指導 (指導を行った者の氏名)
 個人で行うKYTによる個別指導 (指導を行った者の氏名)
 eラーニングによる個別指導 (指導を行った者の氏名) 又は、テストの実施
 その他(100字以内の自由記載)

- 自認項目を選択し、その入力内容に不備・不足がある場合は右上の点数が加点になりません。このまま「申請ボタン」を押してもエラーになります。

(1) 自社内独自の運転者研修等の実施【3点又は1点】 0点

2024年7月2日～2025年7月1日に自社内独自の運転者研修等を実施している。(選任運転者の半数以上が受講の場合3点、選任運転者の半数未満もしくは選任運転者以外の従業員が受講している場合は1点)
①②③の該当する項目にチェックし、①は開催日(期間)、②は受講人数を入力してください。

①研修等の実施年月日(個別指導については期間)
 個別指導以外
開催日

個別指導
開催期間 ~

②受講人数
選任運転者 人 選任運転者以外 人

③研修等の主催者
 本社 当営業所 その他

④研修会等の内容
 交通事故防止に係る輸送の安全に関する研修
 点検整備、タイヤ特性などトラック車両の安全性に関する研修
 安全運転、省エネ運転など運転技術に関する研修
 添乗指導やドライブレコーダ映像による個別指導 (指導を行った者の氏名)
 個人で行うKYTによる個別指導 (指導を行った者の氏名)
 eラーニングによる個別指導 (指導を行った者の氏名) 又は、テストの実施
 その他(100字以内の自由記載)

- 自認事項の各グループで1項目以上、選択・得点する必要があります。
グループ基準点を満たさずに「申請ボタン」を押してもエラーになります。

選択項目:グループ4 その他、安全性確保の為の積極的な取組
該当する項目をチェックしてください。
6項目のうち、
最低1項目選択してください。
最大3項目まで選択できます。
配点:1項目1点(3項目選択の場合は最大3点)

- (1)健康起因事故防止対策に向けた取組の実施【1点】
- (2)輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得【1点】
- (3)国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審【1点】
- (4)過去3年間以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績【1点】
- (5)リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入【1点】
- (6)自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用【1点】

最低1個の自認項目を選択してください。

- 選択した各項目の得点合計が、評価項目Ⅲ.の基準点12点以上である必要があります。
基準点を満たさずに「申請ボタン」を押してもエラーになります。

合計 **11**点

チェック項目が不足しています。基準点数12点以上のチェックが必要です。

- 各種入力不備がある場合に「申請ボタン」を押すと、下図エラーが表示されます。
各自認項目において入力不備がある部分に、黒い吹き出しが表示されます。
入力内容を再度確認し、修正してください。
※すべてのエラーの修正が完了するまで、「申請」・「一時保存」はできません。

メッセージ

入力エラーがあります。入力内容を再度ご確認ください。
(修正が必要な箇所は黒い吹き出しで表示されます。)

OK

(1)健康起因事故防止対策に向けた取組の実施【1点】0点

2024年7月2日～2025年7月1日の期間に選任運転者に対し、健康起因事故防止のために取組を実施している。
該当する項目をチェックしてください。

- 健康観察の記録(ドライバーの血圧及び体温の管理)※選任運転者の3割以上2週間程度
- 検査・SAS検査の取組(グループ3-(2)において規定の人数を満たさないもの)
- 心臓、眼等の疾患を事前に把握することのできる検査(グループ3-(2)にて対象外の検査)
- 社内報等における定期的な食事や健康に関する記事の掲載
- スポーツジムとの契約や事業所内に運動設備(機器)を設置する等、選任運転者の運動推進のための取組
- 経済産業省が行う「健康経営優良法人」の認定取得
- 健康保険組合や地方自治体等が行う「健康宣言」等への参加
- 健康起因事故防止の意欲向上に向けた取組(2回以上の事業所内の勉強会や外部研修への派遣の実施)
- 食事管理や禁煙、腰痛防止、熱中症対策など健康に関する取組(配布物、案内等)
- その他(100字以内の自由記載)

必ず一つは入力してください。